第 9 号

令和4年1月26日



架空料金請求詐欺が多発!

うそ電話詐欺警戒警報を延長!

1月20日(木)から1月26日(水)までを期間として発令されていた「うそ電話詐欺警戒警報」については、その後も県内で、うそ電話詐欺被害を相次いで確認したことから、警報期間を2月2日(水)までに延長されることとなりました。

発令後に県内で確認した被害は次のとおりです。

発令以降に確認したうそ電話詐欺被害の状況

	確認日・警察署	被害者	被害額	手口
1	1月20日・防府	80 歳代・女性	50万円	預貯金詐欺
2	1月21日・萩	40 歳代・女性	約 447 万円	架空料金請求詐欺
3	1月22日・宇部	70 歳代・女性	8 万円	架空料金請求詐欺
4	1月24日・長門	60 歳代・女性	4,171 万円	架空料金請求詐欺

~被害防止のポイント~

- 〇「キャッシュカードを預かる」「暗証番号を教えて欲しい」等の電話は、詐欺 を疑い、警察や家族等に相談。 (預貯金詐欺)
- 身に覚えのない料金の請求やインターネットサイトの登録確認等のメールは、詐欺を疑い、警察や家族等に相談。 (架空料金請求詐欺)
- 電子マネーを購入させ、電話等でコード番号等を要求するのは、詐欺の手口ですので、警察や家族等に相談。 (架空料金請求詐欺)

身近なところから「防犯力強化」を!

~みんなで、声掛けあって、被害防止~

(担当) 生活安全企画課